



2024年4月17日

各 位

会社名 株式会社ツインバード
代表者名 代表取締役社長 野水 重明
(コード番号6897 東証スタンダード)
問合せ先 取締役企画管理本部本部長
渡邊 桂三
(TEL 0256-92-6111)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年5月24日開催予定の第62期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図り、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持するため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額2,524,398,598円のうち2,424,398,598円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円とします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額2,424,398,598円の全額をその他資本剰余金に振り替えることとします。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2024年4月17日
(2) 定時株主総会決議日	2024年5月24日 (予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	2024年6月27日 (予定)
(4) 効力の発生日	2024年6月28日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、2024年5月24日開催予定の第62期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上